

魚津市告示第57号

魚津市男女共同参画庁内推進会議設置要綱の一部改正について  
魚津市男女共同参画庁内推進会議設置要綱（令和2年魚津市告示第60号）  
の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

魚津市長 村椿 晃

第5条中「企画総務部」を「総務部」に改める。  
別表中「教育委員会次長」を「教育委員会事務局長」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。